

会 議 録

1 会議名

平成26年度第9回板倉区地域協議会

2 議題(公開)

○協議

(1) 諮問事項について

- ・上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について
- ・上越市板倉洗心プールの廃止について

(2) 自主的審議事項について

ア地域振興部会

イ健康福祉部会

ウ産業建設部会

エ宮嶋小学校を考える会からの要望書について

(3) その他

- ・板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について
- ・板倉区に係る平成27年度の地域活動支援事業の採択方針案の協議について

3 開催日時

平成26年12月10日(水) 午後4時00分～午後5時47分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：平井達夫、大口ハル子、新井清三、小林良一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、丸山公星、上野きみえ(14人中13人出席)

- ・健康づくり推進課：見波課長、布施副課長、米川係長
- ・体育課：國元課長
- ・事務局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、
山本有恒総務・地域振興グループ長、高嶋満建設グループ長、風間寿
昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉鳥典彦地域振
興班長、田中いづみ主事

8 発言の内容

【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第9回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、平井会長からご挨拶をお願いします。

【平井達夫会長】

本日は、皆様ご多忙の中、また1日のお疲れのところ、ご苦勞様でございます。皆様におかれましては、師走で一番忙しくあわただしい日々にご察しもうしあげます。また、これからますます寒さが厳しく、本格的な降雪の時期がやってきます。どうか風邪等体調をくずさないように、ご自愛いただきたいと思います。ただ今から第9回板倉区地域協議会を開催いたします。本日の協議事項といたしましては、1番目として諮問事項について2件、2番目として自主的審議事項について、3部会の現状報告と要望書1件、3番目としてその他の事項となっております。各委員皆様の熱心な審議をお願いして、一言あいさつといたします。

【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野総合事務所長がご挨拶を申し上げます。

【岩野所長】

お疲れ様でございます。今程、会長さんからお話しがありましたとおり、いよいよ降雪の時期を迎えております。昨年は除雪車の初出動が11月12日で行われました。例年ですと11月28日前後ですが、今年は初出動が12月5日ということで、例年よりも多少遅かったのですが、初雪としてはかなりの積雪を記録したところであります。予報では少雪ということも言われておりますが、これだけ初雪が降りますと、この先、どれくらい降るのかなというのが正直なところでございます。いずれにいたしましても、市、総合事務所としての除雪の体制につきましては、万全を期した中で対

応に当たってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、お気付きの点等がございましたら、何なりとお知らせいただければと思います。本日につきましては、久しぶりに諮問案件2件を協議題とさせていただきましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。

【久保田次長】

会長から、進行をお願いします。

【平井達夫会長】

最初に報告ですが、「地域協議会会長会議」について、報告させていただきます。去る11月25日火曜日、15時30分から上越文化会館大会議室において、市内28自治区の地域協議会会長並びに木田庁舎の関係の部課長、各総合事務所の所長が出席されて開催されました。平成27年度地域活動支援事業（案）の概要について自治・地域振興課より説明がありました。1つ、各区の配分額、2つ、募集期間・主なスケジュール、3つ、事業の概要、4つ、事業の実施手順について、以上であります。総額は1億8千万円、内訳として均等割りが7・人口割りが3、こういう割でございます。結論としましては平成27年度地域活動支援事業の概要は平成26年度と本年度と同様とすることに相成りました。以上であります。所長のほうで何か補足がありましたらご説明いただきたいと思います。

【岩野所長】

今程、会長からお話がありましたとおり、地域活動支援事業につきましては市でお示した原案のとおりということでございます。そのほか、2時間程度の会議でしたが、色々な角度から議論がありまして、逐一説明させていただきますと時間の関係もありますので、いつものとおり、会議録が出来次第、委員の皆様へ配付させていただきますので、そちらでご確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。只今の報告に対して質問・意見のある方は挙手をお願いします。無いですか。無いようですので、地域協議会会長会議については以上といたします。それではこれ以降協議に入りますが、皆さんにお願いがございまして、ご案内のように時間が17時50分ということで予定されていますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

【久保田次長】

次に5の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区設置に関する条例第8条第1項におきまして、会長が議長となると規定されていますので、これ以降の進行は平井会長のほうからお願いいたします。

【平井達夫会長】

それでは、これ以降の議事進行をつとめてまいります。しばらくの間、ご協力をお願いいたします。なお、本日は小林澄子委員から欠席の旨届出がありました。出席者が条例第8条第2項に定める半数以上に達していますので、会議を開きます。最初に(1)諮問事項についてを議題といたします。諮問案件が2件ありますが、それぞれ事務局の説明を受けて協議・採決を行います。まず初めに諮問第105号「上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について」健康づくり推進課より説明をお願いします。

【健康づくり推進課 見波課長】

健康づくり推進課長の見波です。今日は課の地域医療担当ということで布施副課長と米川係長も同行しています。それでは今ほど会長から話がありましたが、本日は寺野診療所の廃止について諮問ということで、伺わせていただきました。寺野診療所につきましても、これまで何度かお伺いしまして現状ですとか、今後の方向性について説明させていただいたところですが、本日はこれまでの経過を踏まえまして、寺野診療所の廃止について諮問させていただきたいと思っています。資料は事前にお配りさせていただいたと思いますが、ご説明をさせていただきたいと思っています。諮問書をご覧いただきたいと思っています。「上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について」(諮問)下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。諮問第105号「上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について」、諮問内容については別紙となっていますので、別紙をご覧いただきたいと思っています。四角く囲ってあるA4のものですが、別紙で現状と諮問内容ということで整理をさせていただいています。現況につきましても、寺野診療所は寺野地区における国民健康保険の住民に対して療養の給付を行うとともに健康の保持・増進を図るため、上越市国民健康保険寺野診療所を設置するとしております。名称及び位置についてはこのとおりでございます。施設についてもこのとおりでございます。利用時間は今、午後2時から4時ということで運営させていただいていますし、休館日は木曜日を除く日と

いうことで書いてありますが、逆に言いますと木曜日の午後2時から4時まで診療所として運営しています。使用料につきましては、ここにありますとおり診療報酬に基づき、算定しております。諮問の内容につきましては平成27年3月31日をもって廃止させていただくということであり、参考資料として付けさせていただきますが、これにつきましては、これまで説明させていただいてきたものですので、説明は省略させていただければと思っています。また、諮問書へ戻っていただきまして、諮問の理由ですが、当診療所は寺野地区を診療圏域とし、限られた患者数の中で診療所を運営しているが、人口の減少などにより利用する患者は少なく、慢性疾患による定期的な受診患者で固定化している、今後も患者数の増加が見込まれないことや、同区内にある民間の医療機関まで公共交通機関の利用により受診機会を確保できることから、供用を廃止するものであり、上越市国民健康保険寺野診療所を廃止することによる板倉区の住民の生活に及ぼす影響等について、地域協議会の意見を求めるものがございます。若干補足説明をさせていただきたいと思うのですが、前回11月に市の方針ということでご説明に伺った際に、寺野地区は高齢化が進んでいて、この先、患者の予備軍が一杯いるというようなご意見もいただきましたので、私どものほうで改めて平成15年度までさかのぼりまして、患者数等の動向を調べてみました。お手元の資料がなくて申し訳ないのですが、寺野地区の高齢化率を見ますと、平成15年度の42.3パーセントから平成25年度には55.7パーセントまで上昇していますが、この間に地域全体の人口は約170人減少しておりまして、それに伴って65歳以上の高齢者人口も20人くらい逆に減少している状況になっています。寺野診療所を利用いただいた実患者数を見ますと、平成15年度には28人おられましたが、平成25年度では20人、今年は18人ということで少しずつ減少してきているというのが実情でございます。そのような状況を勘案する中で地域の皆様にはご不便をおかけすることにはなりますが、路線バス等をご利用いただき、医療機器や検査機器の整った診療所で治療を受けていただくことをお願いしたいということでございます。また、地域の皆さんができるだけ納得した形で進めてほしいというご意見もいただいていたところですので、その後の取組につきましてご説明させていただきたいと思うのですが、11月13日に地域協議会でご説明させていただきました後、12月2日に寺野地区の皆さんへの説明会をもたせていただきました。町内会長さんはじめ、各町内会

役員の方々が中心だったとお聞きしておりますが、16名ほどお集まりいただきまして、皆さんへご説明したのと同じ内容で、市の方針等を説明させていただいたところでもあります。地域の皆さんからは診療所を廃止するということにつきましては、特にご意見はいただきませんでした。その際も、現在通院している患者さんに良く説明して納得してもらってほしいというご意見をいただきました。私どもといたしましても、当然のことながら地域協議会の皆さんそれから町内会の皆さんにご説明した後、改めて患者さんに説明をさせていただく手はずとしておりましたので、先週12月4日の木曜日から、診療日に合わせて一人一人ご説明を始めさせていただいておりますので申し添えさせていただきます。

【平井達夫会長】

ありがとうございます。只今説明いただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。西田委員。

【西田節夫委員】

今の諮問理由の中で、同区に民間の医療機関があるということは、さいとう医院のことを言っているわけでしょう。

【健康づくり推進課 見波課長】

そうです。

【西田節夫委員】

さいとう医院については、これは民間ということで貴方がた考えていたのですが、市の診療所としてやっていたのではないですか。

【健康づくり推進課 見波課長】

市の施設を使って、開業していただいているという形になります。

【西田節夫委員】

そうすると、市の施設を使っていただいて市のほうであれだけの設備をして、民間にただで貸し付けているわけですね。いくらお金ももらっているわけですか。

【健康づくり推進課 見波課長】

市の規定に基づき、使用料をいただいています。

【西田節夫委員】

それなら分かるのですが、最初に診療所としてあるから、市がやっていると言っている

勘違いしているわけですよ。だったら、やはりきちっとあれだけの設備をされている中で、どれだけの家賃をもらっているということは分からないわけですよ。それはそれとして、前回説明した時、ここにも今回も出てきていますが、従業員は斎藤先生、それから看護師さん、事務員で年間約440万円払っていると私は話をしましたよね。それについて、これからどういうふうにお考えですか、その440万円については今、診療所に来ていただいている方にタクシー代でも払ったらどうですか、というのは検討されてきましたか。

【健康づくり推進課 見波課長】

その点につきましては、前回、説明させていただいておりますが、今回の廃止に当たりまして、患者輸送ですとか、そういったところについては、特段の対応はしないという方針で説明をさせていただきました。その理由としましては、先ほど申し上げましたが、寺野地区まで1日7往復の公共交通を確保しておりますし、患者さんお一人お一人にお話しを伺った中では、個人でおいでいただける方もいますし、個人で移動手段のない方については、公共交通を使っただけであれば、針の診療所まで月に1回程度であれば通っていただけるという判断をしたというところです。

【西田節夫委員】

それは分かるのですが、ただ、これからだんだん高齢者が増えていくわけですからできれば、そこら辺の手当てをしておかないと、特に冬場になったら困るわけではないですか。雪のない時ならまだいいとしても、雪のある時については時間帯がずれていくわけですよ、みんな。だったら来る時はいいかもしれませんが、帰りになったら時間がずれていくわけでしょ。患者さんは冬になると多くなるわけですから、それについてのタクシー代くらいは、やはり見てあげるべきではないじゃないかなと思いますけどね。我々、先月、飯綱町へ研修に行ってきたのですよ。そこで交通機関について、いろいろと勉強させていただきました。ああいう飯綱町みたいな交通機関がきちっとなっていれば、まだいいかなと思うのですが板倉の場合は、そのような交通システムがないわけですから、むこうは電話をかけて送り迎えまでしてくれるというふうになっているわけですから、そこら辺もこれから市は考えてもらわないと、皆がこれから歳をとっていくばかりではないですか。中山間地ばかりの問題ではないのですよね。バス路線のないところは、やはりこれからは年寄りが多くなっていくわけですか

ら、そこら辺もこれから考えていただかないと、家族がまだいけばいいですよ、若い人はみんな勤めているわけですから、年寄りだけでどうすればいいのかというのがこれから問題になってくるかもしれないですから。今、課長や皆さんにとって前に進んでいかないと思いますが、これからそういう機会があったら、市役所の中で話が出た中で、そういう話もしていただいて、手当てをするようお願いしたいなと思います。

【健康づくり推進課 見波課長】

高齢者の移動に関するご支援というところで申し上げれば、一定の基準を満たす方については、現時点でも高齢者支援課のほうで、バス代やタクシー代を支援する制度があります。現にその中で何人か、ご利用いただいている方もいますので、最低限かもしれませんが、そういう基準の中で手当てをさせていただいていると思っていますし、この間も話しましたが、1日7往復のバスとはいえ、その路線を維持するためにも市として相当の負担をしているところも考えますと、そこに重ねて患者を輸送するためのバスなりを走らせるというのは、非常に難しいというふうにご理解いただきたいと思っています。高齢化に伴いまして地域全体のというところであれば、そこはまた公共交通を含めた全体の話の中で、是非皆さんも含めて検討させていただくことになるのだらうと思っていますので、そこは今時点で私の担当外ということになりますが、そんなところで皆さんから是非、ご意見なりご協力をいただきたいと思っています。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは無いようですので、「上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について」は諮問内容を適当と認め答申してよろしいでしょうか。

【西田節夫委員】

それは分かるのですよ。ただこれからここで、諮問をしてすぐに答申を出してくださいというのは、ちょっと違うのかなと思いますので、やはり皆さんで議論して附帯意見を付けて出したほうがいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

【平井達夫会長】

只今、西田委員のほうから附帯意見を付けてというお話なのですが、どんなものでございましょう。徳永委員。

【徳永妙子委員】

この間から、この問題の話を聞いていて、どこの地域でもある問題だと思うのですよね。けれども、たまたま板倉には寺野診療所というのがあって、それを利用しての方は寺野地区の方であって、例えばそれが筒方にあつたら筒方診療所となって、筒方の方が利用して、またきっと同じことになると思うのですよ。ですから、皆お互いに困ると思うのですが、皆平等という言葉はおかしいかもしれませんが、今言った4百万円が浮いたからそれをバス賃で皆にあげようとか、タクシー代を出しましょうというのは、少し考え方が違うのかなというふうに私は感じました。ですから、今ここで財政難の上越市ですよね、これからもっともっと本当に高齢化社会になっていく上で、そういうお金よりも、もっと充実した社会保障ですよね、介護保険だとかそういうところも目を向けて、その4百万円を使ったほうが私はいいと思うので、この答申に対して私は適当だと思います。

【平井達夫会長】

はい、ありがとうございます。その他、ございませんか。今、適当であるというご意見をいただきましたが。丸山委員。

【丸山公星委員】

今、西田委員からも大変、寺野地域のためにいい意見を出してもらったことを本当に感謝しております。本当に考えてみますと一つ一つ施設が無くなっていくということは、本当は寂しい限りではございますが、約18人の患者に対して約320万円常に経費がかかっているということは、同じ市民として負担が地域に偏っているのかなと思いますし、これは一つの時代の流れで、いたしかたないのかなと思いますので、今、徳永委員が言われたように一つの経過として仕方がないので、適当かなと思うのですが、いかがでしょうか。

【平井達夫会長】

分かりました。その他、ご意見ございませんか。今、丸山委員のほうから発言をいただきましたが、どんなものでしょう。小川委員。

【小川政彦委員】

この件に関しては、これで3度目なので、それぞれ皆さん情報としては十分に分かっているのですが、逆に言えば私は遅いような気もするのですが、実行は来年の4月から

ですからいいのですが、適当だと思います。

【平井達夫会長】

小林委員。

【小林良一委員】

地元へも総合事務所のほうでかなり配慮していただきまして、通院している方一人ずつ声をかけていただいたり、納得するような形でいろいろと取り組んできていただきましたので、それは一応いいという形で、例えば一方通行でもうやめますという形だったら問題があるのですが、通院されている方個々に、いろいろと話を聞きながら話を進めていただきましたので、これはこれでいいと思います。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。古海委員。

【古海誠一委員】

1番問題になるのは地元の方の考え方が一番問題になるのですが、先ほどからの説明、地元委員の説明等聞いておりますと、皆さんほとんど理解をされていますので、諮問が適切かと思えます。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。丸山委員。

【丸山公星委員】

この件については、既に何回も聞いているわけですので、いいか悪いか委員の多数決で決めたらどんなものですかね。

【平井達夫会長】

それでは今ほど提案がありましたように、これについては3、4回健康づくり推進課でご説明いただいているような状況にありますので、ここで賛否を問います。諮問内容を適切と認めるということに賛成の方、挙手をお願いします。(賛成多数) それでは諮問内容を適切と認め答申いたします。ありがとうございました。それでは諮問105号の「上越市国民健康保険寺野診療所の廃止について」の協議は以上としますが、答申の確認については私と副会長に一任いただいてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、そのようにさせていただきます。ここで健康づくり推進課の職員の方は退席されます。誠にありがとうございました。

次に諮問第104号上越市板倉洗心プールの廃止について事務局の説明をお願いします。

【教育委員会体育課 國元課長】

教育委員会体育課課長を仰せつかっています國元と申します。本日は諮問の関係でお邪魔しております。よろしく申し上げます。

【平井達夫会長】

はい、グループ長。

【風間グループ長】

それでは、私から「上越市板倉洗心プールの廃止について」（諮問）を説明させていただきます。まず諮問書ですが、「上越市板倉洗心プールの廃止について」（諮問）下記の事項について上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。諮問第104号「上越市板倉洗心プールの廃止について」、諮問内容については別紙のとおりということで1枚おはぐりいただきますと、現況と諮問内容ということで載っています。目的につきましては広く市民が、スポーツを通じ心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、施設を設置すること、施設の名称は洗心プール、それから4番の利用時間につきまして載っています。それから5番目の休館日ですが、9月1日から翌年の7月24日までということでございますので、実施は7月25日から8月31日までという内容になると思います。使用料につきましては一般が150円、中学生が100円というようなことで、現況はそうなっているのですが、諮問内容につきましては平成27年3月31日をもって廃止の予定ということでございます。次の参考資料でございますが、これはもう既に皆様方のところに7月の地域協議会で説明をさせていただいたものであります。少し日が経っていますので、もう一回説明をさせていただきたいと思っております。一応23年からの利用状況は載っておるわけですが、収支は載っていませんので、こちらのほうも聞いていただきたいと思います。23年につきましては収入が2万5千百円、支出が297万6千188円、差引295万1千88円、ろ過機の配管入れ替

え修繕という工事のものをやっておりました。それでこのような金額になっております。それから平成24年であります、収入が3万5千550円、支出が154万8千707円、差引151万3千157円という数字でございます。それから25年度につきましては、収入が3万6千250円、支出が129万852円、差引125万4千602円ということで、とにかくマイナスになっていると毎年、この利用状況を見ていただきますと、1日10人に満たないという利用であったという状況であったということを説明させていただいております。今後の対応ということで、いろいろとご質問を受けたわけですが、中学校の水泳授業につきましては、今年は1日やっております。洗心プールで、7月28日だったのですが、午前中が1年生、午後が2年生の授業をやっているという状況であります。今後、もし無くなった場合につきましては、針小学校なり近隣の学校の施設を利用するという話をさせていただいております。それから学習指導要領によりまして、飛び込み授業が無くなったということから、水深の浅い学校のプールでもいいという状況であるということも説明をさせていただきました。それで一般利用については区だよりで近隣ビーチ施設の利用を呼びかけるということで、主にリージョンプラザなり、妙高市の水夢ランド、ビックネスという施設に行っただければということもお話させていただいております。そういうようなことを先回説明させていただきました。諮問書の諮問理由に戻っていただきたいと思っております。上越市板倉洗心プールは、建設後38年経過し施設の老朽化が進んでいる。また、施設利用者も年間3百人程度と少ない。当該施設の機能については他施設で代替することとし、施設を今年度末で廃止する方針とする。上越市板倉洗心プールを公の施設として廃止することにより、板倉区の住民の生活に及ぼす影響について地域協議会の意見を求めるものとする。ということでございます。説明を終わらせていただきます。

【平井達夫会長】

只今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。西田委員。

【西田節夫委員】

私もこれについて何回か質問しているわけですね。今、説明の中で廃止した場合については、今度は小学校のプールを使えるという話をされました。今までは、針小

の場合を聞いたわけですから、8月10日までしか、いままで学校の子供さんには、使わせていなかったのですよ。8月10日以降については、夏休みですから、その学校のプールを使わせるということでもいいのですね。それは全部皆さんと話し合いは済んでいるわけですね。

【平井達夫会長】

事務局。

【風間グループ長】

いわゆる中学校が針小学校のプールを使用する場合につきましては、各校長同士の了解の基で、できるという内容のものは確認しております。今の西田委員の言っておられるのは、10日以降ということなのでしょうか。

【西田節夫委員】

ずーっとですが、夏休みで10日までは使えるのですが、10日過ぎてしまうと夏休み中は使えないわけですよ。

【上原明紀委員】

西田委員が言われているのは、一般公開の話だと思うのですよ。

【風間グループ長】

実は言っておられるのは、PTAの皆さん方が学校のプールを借用して、使っているのです。ですから各学校によっても違うのですが、今の話で10日まで、いつでも使えるのですが、ただ使用する許可を得ているのは10日までということですので、それ以降は開いていますので、もし、校長同士の話し合いでできるとなれば、それはできるということです。

【西田節夫委員】

それならそれで、周知徹底をしていただかないと、分からない人がいっぱいいるわけですよ。

【上原明紀委員】

話がかみあっていないと思うのですよ、私の考えでは。

【平井達夫会長】

少し、発言を待ってください。今の件についてはどうなのですか。

【西田節夫委員】

言われるように、学校の先生方、校長さん同士で話し合いをして、使えるようにしてあるという話ですから、それはやはり皆さんに周知徹底をしていただかないと、P T Aであろうが何だろうが、周知徹底していないと、そういう話にはならないわけですよ。使えないものだと思っているわけですから。

【平井達夫会長】

事務局。

【風間グループ長】

今日も、中学校の校長に電話で確認させていただきました。中学校の校長は一応、来年度の授業についてはまだ、決めてはないけれども今年度並みの授業はしたいと、いうふうに言うておりましたので、来年度になります前に保護者、P T Aですね、P T Aなりに、こちらのほうから使えないということを周知させていただきます。

【西田節夫委員】

いいです。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

要は、今西田さんが言われているのは、P T Aで活動していたプール授業の後に子供達が使えないかどうかと言われているわけでしょう。

【西田節夫委員】

今まで使えなかったわけではないですか。

【上原明紀委員】

それが使えるようになるかという話をされているのですが、事務局はあくまで学校同士だけの話をされているわけですよ。

【風間グループ長】

プールの小学生の子供達が夏休みに使っているプールのことにつきましては、学校のプールをP T Aが借用しているのですね、貸してくださいと日を決めてその日まで使えるという状況になっているのです。一般開放につきましては、この条例のとおり7月25日から8月31日までは使えます。私どももそうやってまいりました。ですから一般開放と小学生のP T Aの借用の話とは、別の話なのです。

【西田節夫委員】

だから、周知徹底はしていないわけですよ。

【風間グループ長】

今はしておりません。

【西田節夫委員】

だから周知徹底をちゃんとしてくださいと言っているわけです。

【風間グループ長】

それは、今ほど周知させていただくように答弁させていただきました。

【平井達夫会長】

よろしくお願いします。その他、ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

プールは廃止でいいのですが、脱衣場も全部廃止をするのですよね。この間教育委員会の教員住宅の話もありますが、そこら辺もやはりきちっと話をさせていただかないと。

【平井達夫会長】

事務局。

【風間グループ長】

とりあえず今回は廃止ということで、撤去はいたしません。あのままで水を抜いておくということですので、管理棟もそのままになっております。

【西田節夫委員】

着替えする建物も。

【風間グループ長】

それもまだそのままでございます。

【平井達夫会長】

よろしいですか。

【西田節夫委員】

はい。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは無いようですので、「上越市板倉洗心プールの廃止について」は諮問内容を適当と認め答申してよろしいでしょうか。

【委員】

はい。(賛成多数)

【平井達夫会長】

ありがとうございました。それでは諮問内容を適当と認めます。諮問104号「上越市板倉洗心プールの廃止について」の協議は以上といたしますが、答申の確認については私と大口副会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ここで体育課職員は退席いたします。次に(2)自主的審議事項についてを議題といたします。各部会で協議して報告する内容があれば発言をお願いいたします。最初に地域振興部会の西田座長お願いします。

【西田節夫座長】

地域振興部では先月から皆さんから寄っていただいて話し合いはしてございません。報告することはありませんので、部会としては無いのですが、先回宮島地区のほうへ話し合いを傍聴させていただきました。それは今度後でエのほうで出てきますので、地域振興部会としては皆さんに報告することはございません。

【平井達夫会長】

今、座長のほうから報告事項は無というお話ですので、何かその他にご意見があれば質問等あれば挙手をお願いします。ございませんか。無いようですので地域振興部会の経過報告については以上といたします。次に健康福祉部会の上原座長お願いいたします。

【上原明紀座長】

明日、大口副会長が参加されて上越市の公共交通機関懇話会というのがあるそうなので、健康福祉部会として一応、見直し案をまとめましたので、ご報告させていただきます。資料を見ていただきますが、文章がいろいろと書いてあるのですが、まず島田線ですね、これについては平成27年3月14日の北陸新幹線開業に伴い、上越妙高駅が板倉区の主要駅になると考えられることから、曾根田から上越妙高駅を経由して高田駅ルートに変更する。具体的には文書に書いてあるのですが、次のページを見

ていただいて、黒い線が現状のルートです。赤い一点鎖線に変更したいということです。細かくはまだ脇野田駅になっているのですが、ルートが若干変わりますが、こういうルートに明日お話していただきたいなという考えです。次に板倉区内の路線についてです。山間地区の買い物弱者対策として、路線を延長して、針商店街を通った後、板倉コミュニティプラザが終点となるルートに変更するという案を作成しました。ここに文書がいろいろと書いてあるのですが、その次のページ、ルート案について、青が現状のルートで、赤が変更案です。要はいままで板倉コミュニティプラザで止まるのは止まるのですが、1回そこを通過して針商店街を直進しまして、広島から来る信号を右折して、高畑線に戻って、もう一度板倉の線にのってコミュニティプラザに戻るという案を提案したいと考えました。帰りも同じ反対のルートを通るということです。昼間だけルートを変える案もあったのですが、これでは利用者が混乱するのではないかということで、ルートを延長する案をまとめました。以上です。

【平井達夫会長】

只今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。ございませんか。中嶋委員。

【中嶋隆一委員】

これは関田方面から下ってくる経路ですよ。

【上原明紀座長】

全部です。

【中嶋隆一委員】

寺野とか孤立もこちらから来るのですか。

【上原明紀座長】

中学校の前を通りますから。

【中嶋隆一委員】

違う、下の方にJAの施設があるじゃないですか。ここを通っているのです。今、寺野から来るバスは。

【上原明紀座長】

通っていないですよ。

【中嶋隆一委員】

あそこから分かれて入ってきていますよ。山部の上から右の方へ折れて、今の案のこの道を通りますよ、寺野からのバスは。

【上原明紀座長】

通らないですよ。

【中嶋隆一委員】

カーセンターの前に停留所ありますよ。

【丸山公星委員】

この線だと思いますよ。

【上原明紀座長】

みんな板倉中学校の前を通りますよ。

【中嶋隆一委員】

右のほうへ伸びている線。

【上原明紀座長】

途中は、すいません。右端の件は考えないでください。あくまでも中学校の前からという話です。

【平井達夫会長】

よろしいですか。中嶋委員。

【中嶋隆一委員】

それと、もう一点、これは針の裏側のほうをぐるっと回りますよね、これは無駄な感じがするのですが、いかがでしょうか。

【上原明紀座長】

大型バスが回るとしたら、ここでしか回れないのですよ。

【中嶋隆一委員】

下から来るこの路線を右に折れた、宮島から来るものを下りてグランドのところを逆回りして街中に入ってきたらどうでしょうか。

【上原明紀座長】

それは前からお話ししているように、中学校の前を通るといふのがある程度の条件になっているみたいなのですよ。

【中嶋隆一委員】

だから、逆回りすれば前に来るではないですか。ここを突っ切ってこちらへ来て、ここを左折すればちょうど板倉中学校の前に来ますよ。それでここを真ん中通って昔の郵便局のところへ来て。

【上原明紀座長】

言っている意味が分かりました。

【中嶋隆一委員】

裏を回るのが、田圃の真ん中を通っていくので、少し時間的なロスかなという感じがしました。

【上原明紀座長】

言われるのは非常にいいと思うのですが、年配者がいる場合にできれば農協の待合室を使いたいなと思ったのですよ。あそこを使わせてもらえれば、結構時間が長くても待機できるかなと、他のルートを通ると、年配者が座っているところが無いのですよね。

【中嶋隆一委員】

ますやさんが、街中にバスが通るのであれば、私のスペースを提供しますよとおっしゃっています。是非前向きにご検討ください。テントでも何でもそこへ作って、雨に当たらないような椅子も作って、みたいなことをおっしゃっていましたから、是非。

【平井達夫会長】

今、中嶋委員のほうから話のございでしたが、座長のほうで、もう一度そういう部分も加味した中で、ご検討いただければと思うのですが、これは明日ですかね。

【上原明紀座長】

明日です。

【中嶋隆一委員】

いろいろと反応を一応聞いてみるもの、いいかと思imasuので。明日なら資料が間に合わないですから。

【上原明紀座長】

間に合わなくもないと思います。

【丸山公星委員】

また、その懇談会の中でいいルートもまた出てくる可能性もありますからね。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。ございませんか。丸山委員。

【丸山公星委員】

中嶋委員が言われたように、横町に出るのはいかななものかと思いますね。

【上原明紀座長】

中嶋さんの言われたルートはちゃんとバスが回れると。

【中嶋隆一委員】

昔のバスルートですよ、ほとんど。

【西田節夫座長】

だから、商店街の人達は元の路線にしてくださいというのが多いのですよ。学校の停留所をあそこまでもって行ってしまったから今、回っているわけですから、逆に真っ直ぐ来たほうが、農協もそうだし、銀行も近いし、そのほうが年寄りに負担がかからないなと思いますので。

【上原明紀座長】

今の中嶋さんのルートにするか、今西田さんが言われた昔のルートに戻すかというのは、中嶋さんのルートだと中学校に確認する必要はないと思うのですが、昔のルートに戻すとしたら、やはり中学校の確認とかは必要かなとは思いますが。

【丸山公星委員】

今、板倉中学校の停留所には待合室は無いのですよね。

【上原明紀座長】

あるのです。だから昔のルートだと待合室を作れる場所は無いのです。雪なんか降ったらただでさえ通学でも大変なルートですから。

【平井達夫会長】

いろいろと論議されているわけですが、明日という日があるわけですが、それで資料もこのようにできているという話の中で、一つこれはケース1だということで、後もう少し煮詰める問題があって、ケース2・ケース3とあるのですが、何とかその辺でという話にはできないのでしょうかね。大口副会長。

【大口ハル子副会長】

そうですね、明日ふれてみます。

【平井達夫会長】

それでないとは少し時間的に間に合わないと思いますので、今の出した意見をまとめて、腹の中に入れて臨んだらどうでしょうかね。時間がないものですから。その他、ございませんか。それでは意見が無いようですので、健康福祉部会の経過報告については以上といたします。次に産業建設部会の中嶋座長をお願いします。

【中嶋隆一座長】

私どもとしては、8日に行政を交えて、現状の観光についてと中山間地域の耕作放棄地という2つの問題について、お話をさせていただきました。ただ、観光については一応こういう答申が出てきていますので、その進捗を確認するに留まっています、今年度、短期の計画では新幹線の開業までと、期日的な区切りがありますので、それまでには2つ課題がありまして、着地点のアクセスの整備と板倉区を中心とした市南部ルートづくりと、いうところを今粛々と進めておると、その途上にあるということで、ある程度のめどはたっているというお話を伺いました。次の中期のところは開業以降3年という区切りなのですが、これについてはまだ、今後のお話でもありますし、私どもとしては推移を見守りたいという考えを表明いたしました。それから、もう1点の中山間地の問題につきましても非常に問題が大きすぎまして、いまだに内容を絞り切れていないというところでありまして、今後若干、年度替わりしても、まだそれをやっているような状態になるかもしれませんが、先延ばししているわけではないのですが、そういうことで、もう少し掘り下げていきたいというところでもあります。以上です。

【平井達夫会長】

只今、ご説明いただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。無いようですので、産業建設部会の経過報告については以上といたします。3部会の経過報告については以上といたします。次に、宮嶋小学校を考える会から、要望書の提出がありましたので、「板倉区の小学校の在り方について」を議題といたします。この件につきましては、地域振興部会の自主的審議事項のテーマとして、審議をいただいておりますが、宮嶋小学校を考える会から要望書の提出があり、改めて上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項第1号、地域協議会は地域自治区の事務所が所管する事務に関する事項について、必要と認めるものについて審議し、

市長、その他の市の機関に意見を述べることができる規定に基づき審議いたします。今回、宮嶋小学校を考える会の会長である古海委員から提出のあらまし、提出のありました要望書について説明をいただき、その後、要望書の取り扱いについて協議いたします。では、古海委員から説明をお願いします。

【古海誠一委員】

私のほうから、宮嶋小学校を考える会の会長ということもありまして、説明させていただきます。要望事項については「板倉区の小学校の在り方について」ということであります。要望理由については、板倉区は現行小学校4校が配置され、児童の教育環境を支えています。板倉区の小学校においても少子化により、児童数が減少し、学校の小規模化が進行しています。宮嶋小学校においても例外ではなく、地区住民として、児童の教育環境を危惧し、本年度、宮島地区連絡協議会では学識経験者・町内会長・老人会・PTA・後援会等で編成する宮嶋小学校を考える会を発足させ、地区住民であり方を検討してまいりました結果、板倉区4小学校を1校に統合すべく、宮嶋小学校区として、総意をもって統合に賛成をいたします。この件につきましては地域協議会において板倉区小学校の1校化統合について、早期実現に向け推進して下さるよう要望いたしますということでございますが、詳細につきましてはいままでの経過は平成22年に1度、宮嶋小学校が複式授業になるということで、問題を提起してありました。今年度につきましては連絡協議会で最初に立ち上げて、この問題については総合力で検討しなくてはならないということで、各団体さんから参加をいただいて、4回検討を進めてきました。最初は約150年続いている宮嶋小学校を続けるべきか、どうかというところから審議が始まっております。結果的には各町内会単位、PTA単位、老人会だとかそういうところに落とし込みをして市から提示されています。小学校の児童数の推移だとか、そういうデータを示しまして、各団体で検討をしてまいりました。この進め方については大勢集まっても中々意見が出ませんので、特に町内会単位、PTAの皆さんから意見を多くいただいて、統合に賛成をするということに決まりましたので、是非地域協議会で今後4校の統合に向けて、推進して下さるようお願いいたします。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。只今の説明に対して質問・意見のある方は挙手をお願い

します。私が指名した後、発言をお願いします。丸山委員。

【丸山公星委員】

今まで私達は考え方として、針小学校へ3校を統合するのがあれかなと思っていたのですが、これを見ますと4校を全部一緒にしてしまうとなると、豊原地区の学校区もいろいろと検討していかなくてはいけないのではないかと思いますし、また、針地区のあれですよ、そういうことで今度は大きい問題が出てきているのではないかと思いますので、この辺の合意点をどう考えていくか、これも大事だと思います。もう一つ、地域協議会で要望書を受けるだけのことができるのかどうか、その辺事務局でどんなものでしょうか。

【平井達夫会長】

それでは、まず古海委員。針小学校という話が今出ているのですが。

【古海誠一委員】

針小学校は当然、対象になるだろうと思っていますが、現在の針小学校も築30年近く経っているし、それから敷地がだいたい狭すぎるので、これから全部の学校が統合するということになると、駐車場やら、今の針小学校の問題があるのは、放課後児童クラブが学校内に開けていない。いくら保育園を利用している状況、そういうことも加味をしますと、やはり4校統合して新しいところに、放課後児童クラブだとか、そういうスペースのとれるようなところに新たに建設をしてほしいというのが要望です。

【平井達夫会長】

事務局。

【山本グループ長】

先ほど会長さんからもお話がありましたとおり、地域協議会の中で自主的審議事項として審議をいただきまして、その内容は板倉区としてまとまって、整った内容であれば、また市に意見を述べることができますので、それはそのタイミングがあるかと思しますので、十分ご議論いただくのが必要だと思います。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。その他ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

今、宮嶋のほうは地域協議会の方が何人か傍聴されました。その中でいろいろと話も聞いてきたのですが、それはそれとして、先月町内会長会議の中で、振興部会として皆さんにお願いをしました。小学校の在り方について、これから考えていくということで、皆さんで町内会でこれから話し合いをしてくださいという話をしてありますので、やはり板倉全体の問題として取り上げていかないと困るわけですよ。ただ宮嶋さんだけでできるわけではありませぬので、ここまできてしまうと、市・区全体の問題として取り上げてくださいということで、町内会長さんをお願いしてございます。年が明けたら、そろそろ町内会長さんや皆さんに集まっていただいて、おそらく地区の町内会長さんがまず集まっていただいて、そこでどうするかという話になろうかと思っておりますので、その中でもし、その中で地域協議会の方、地元から出ている方については説明をしてほしいということになれば、皆さんで手分けをしていって、皆さんにこういうことで現状から全部話をして、理解をいただいて、この問題について統合がいいのか、どういうことがいいのかということで議論を始めていただきたいと、この間町内会長会議の中で話をしてありますので、今、宮嶋さんがまとまったという話が出てきているわけですから、これはこれで受けていけばいいかと思っております。後の針、山部、豊原については議論で「統合はやむをえんだらう」という話になれば、これは一つのまとめとして今事務局のほうからありましたように、区全体でそういうことになれば要望書を出していくということになろうかと思っておりますので、まずは各地域地域でやはり議論していただくようなことで始めていきたいと思っておりますので、私らの部会でもいろいろと皆さんと話し合っ、地域へ入って意見交換をしていきながらまとめていければいいかなと思っておりますので、その中でやはり皆さんで、我々だけではなくて、地域協議会全員がそういうことで、かかわってほしいと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。小林委員。

【小林良一委員】

只今お話があったのですが、板倉全体の非常に大事な話になってくるわけですが、一応部会という形ではなくて、板倉地区の地域協議会、これが率先して動かないとなかなか難しい部分が多々あると思っておりますので、できましたら会長から音頭取りをして

いただいて、いろいろな意見を統合しながら発進していくと、会長が発進すれば地域協議会の総意という形で皆さんにとっていただけたらと思うので、その辺、また検討のほどをお願いしたいと思うので、発言させていただきました。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。ございません。それでは、これまで板倉区の小学校の在り方については、今ほど西田座長からも話がありましたが、地域振興部会の自主的審議事項として審議してまいりましたが、今後は地域協議会全体の自主的審議事項としてよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、ご異議がないようですので、もう一回確認します。板倉区の小学校の在り方については地域協議会全体としての自主的審議事項といたします。次に今後の審議の進め方についてご協議いただきます。意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。上原委員。

【上原明紀委員】

今の学校の在り方についてですよね、それでは板倉区地域協議会と地区連絡会でまず打ち合わせしたほうがいいかなと思います。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは私のほうの案として、案ですから皆さんの意見をいろいろ拝聴しながら、まとめていかななくてはいけないわけですから、まず1つ、先ほど話がありましたように、宮嶋さんについては、非常に進んでいるということでございまして、これはこれでいいのではないかと思います。まず、これは板倉区全体の問題ですので、板倉区全体で考えることでありまして、やはり勉強会を開催しなくてはならないと、これについては各々のプロがいるわけですよ、これは教育総務課、こちらのほうから来ていただいて、我々に教育していただくということで、考えてございます。それを皆さんである程度理解したら、今度は上原委員から今提案がありましたように、地区連絡協議会と板倉区地域協議会との意見交換会を実施したいと、いうふうに思います。これについては、一応、時間が非常にかかるわけですが、やは

り、その各地区地区によっていろんな問題点があるわけですね、同じ小学校の問題でも場所や人間が変われば考え方も違うということもございますし、長年歴史の中で築いてきたノウハウ等がございますので、私とすれば6地区で、そこで意見交換会を小学校のあり方についての意見交換会をやると、他の問題についてやらないで、そして、それをまとめて全体でやると、このように私なりに考えているわけですが、その他のご意見ございませんか。小林委員。

【小林良一委員】

できたら、校区単位で寺野地区と言っても小学生が微々たるものしかないし、それで山部校区の中で一員として活動していきたいので、できたら校区単位がいいのかなという感じで考えています。

【平井達夫会長】

もう一回確認させていただきますが、そうすると豊原校区、針校区、山部校区、宮嶋校区と、こういうことですよ。4つということですよ、それに寺野が山部、筒方が宮嶋と、こういうことですよ。

【小林良一委員】

学校の話ですから、校区単位という形で仕切ったほうが話はいいのではないかと思います。

【平井達夫会長】

そういうご提案がありました。皆さんのほうでどうですか。上原委員。

【上原明紀委員】

校区単位にする前に、今宮嶋は古海委員が会長になってやられているから、まとまるのですが、校区単位としては山部と寺野のどちらかの会長さんが、責任者として設定していただけるということですよ。

【小林良一委員】

そういうことで、要はどちらになるかというのは、その中の話し合いで、その中で実質的には山部校区のほうが人数も多いし、意見を統合するのは小学校1人や2人のところから発言しても、なかなか皆さんついてきてもらえないので、その辺は連絡協議会長同士の話し合いの中から選任していくというような形より仕方がないと思うのです。

【平井達夫会長】

それでよろしいですか。古海委員。

【古海誠一委員】

今、学校区単位という話でしたが、宮嶋小学校区の進め方もやはり小学校区単位で筒方地区と宮島地区ということで会合をもっています。ところが正直な話をしますと、筒方さんのほうは途中から宮島地区に一任しますということで、それはそれで合意の上でやっているからいいのですが、小学校単位で検討したほうがいいと思います。

【平井達夫会長】

はい、ありがとうございます。その他。丸山委員。

【丸山公星委員】

先ほど、会長が説明会を開きたいと言っておられましたが、それにも地区の代表の方からも来ていただいて、話を聞いてもらったほうがやはり、同じ土俵に立てるのではないかと思うのですが、どんなものでしょうか。

【平井達夫会長】

少し、確認させていただきますが、勉強会の時にですか。

【丸山公星委員】

勉強会というか、他のところから講師を呼んでやる時には、そういう方も入っていたほうが、やはりいいのではないかと。

【平井達夫会長】

私はやはり、地域協議会全員がまず理解して、そして引っ張っていくべきだろうと、というような考え方で、勉強会は地域協議会のメンバー14人と考えたわけですが、只今丸山委員のほうから入れたほうがいろいろといいのではないかという意見がありますが、その辺どうですか、皆さん。その他の意見として。西田委員。

【西田節夫委員】

やはり最初から大勢だと、なかなか難しくなってしまうので、まず、会長の言われるように連絡協議会長と、地域協議会とまずやって、その中でどうすればいいのかというのは話し合いの中でだいたい分かるのではないですか。それが終わってから全員、地区の代表者、町内会長さんでもいいですが、集まっていたいただいた勉強会の中で、寄っていただいたほうが、まず、連絡協議会長さんから、ちゃんと頭の中に入れていた

だかないと、地元で話し合いしても、なかなか前に進んでいかないような気がしますので、私はまず連絡協議会長さんと地域協議会の方と意見交換して勉強会をすればいいかなと思います。そのほうが分かりやすくなっていくのではないかという気がします。

【上原明紀委員】

今、西田さんが言われたのは会長さんが勉強会をする時にこの14人のメンバーにするか、丸山さんは連絡協議会の会長さんあたりを一緒に入れて勉強会をしたほうがいいのではないかという話ですよ。西田さんが今言われたのは、その後の話を言われたのでしょうか。

【西田節夫委員】

最初でも後でもいいのですが、やはり地域協議会だけでなく、連絡協議会長さんも理解をしていただければ話が早くなっていくのではないですか。という話をしています。

【平井達夫会長】

それでは、勉強会の席に1つの例ですが、地域協議会委員が14人、プラス連絡協議会長、各校区の方を入れるというほうが良いということですかね。

【丸山公星委員】

その勉強会というのは、あくまでも外部の講師等呼んで聞く勉強会ということです。常にこういう話し合いの中に入れてくれというわけではないです。

【平井達夫会長】

それではその辺で、考えましょうか。丸山委員の言われるメンバーでね。

【丸山公星委員】

そうしていかないと、なかなか地域の理解だとかレベルがそろっていかないのではないかと。

【平井達夫会長】

それで次の段階としては、先ほど話したように地区連絡協議会、このメンバーはどういうメンバーになるか分かりませんが、これと地域協議会と意見交換会をやると、この辺はよろしいですね。よろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

それでは、そのように今後進めます。ご協力のほど、よろしく申し上げます。それでは板倉区の小学校のあり方についての協議は以上といたします。次に（3）その他に移ります。「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について」事務局の説明をお願いします。

【平田グループ長】

「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について」でございます。資料はございません。この件につきましては4月の地域協議会で説明をさせていただきました。板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭につきましては、上越市公の施設再配置計画に基づいて、今年度末を目途に施設の使用を廃止すると共に供用を廃止するとともに、引き続き運用を希望しています、指定管理者である、ゑしんの里観光公社と譲渡についての相談をさせていただいています。施設の譲渡にあたりましては、一定の期間同一目的で運営していただくことを条件に建物については無償譲渡、土地につきましては売却をすることで詰めさせていただいています。今現在、詰めの段階でありまして、今しばらく時間をいただいた上で、諮問させていただきたいという段取りに入っているところです。説明につきましては以上です。

【平井達夫会長】

只今、説明をいただきましたが、意見、質問のある方は挙手をお願いします。西田委員。

【西田節夫委員】

この話は前に、建物については無償譲渡という話だったのですよ、今になって土地まで有償で売却するという話になってきています。先月だったと思います。いたくら亭観光施設の評議員さんが評議委員会を開いたそうです。土地の売却に1千2百万円という話が出てきています。私はその話を聞いていますので、これは当初私いたくら亭のところに同級生がいたものですから、相談されたことがあるのです。私はその時に議員を少しやっていたので、その時についても前からありますように、1千6百㎡、約484坪より若干多いのですが、ここにはそういうふうに乗っています。売却については、約3千万円で買い上げたのです。今、1千2百万円で売却するのかと

なりますと土地代が安いからそうなるという話を必ずされると思うのですが、だったら建物についての無償譲渡は十年間という規制があるわけですよ。十年で無償譲渡しますが、十年間は営業してくださいよという規定があるわけですから、それは、そのままでいいのではないのでしょうか。わざわざ半値以下で売るというのは、私は納得いきません。あそこはいろいろとかまって八千万円からかかっているのですよ。屋根から全部直して、厨房も造って、その中で1千2百万円かという話になってしまうと、ちょっと違うのではないかなと。まだ十年後に売ればいいのではないかと思います、市が今、金が無いから売りますという話にしか思いません。やはり少し違うのではないかなと思いますが、ここに評議員さんが3人おられるわけですよ。そういう話は評議委員会の中でされたのかどうか。そういう細かい話はおそらくしていないと思いますよね。いくらで買い上げたのか。売却した中で板倉区でそのお金を使えるのかということになると、そうはいかないわけですよ。市へ全部もっていってしまうわけですから。そうなる少し違うかなと、これだけの金額でかけたのを、1千2百万円で売るというのはちょっと納得が、私はいきません。それであの建物については地権者の方からはただで譲渡してもらっているわけですよ。そば亭と土蔵の中でそば打ち体験ができるような建物については無償で提供していただいた。ただ、土地だけの値段で約3千万円です。それは皆さん分かっておられますかね。

【平田グループ長】

今、金額をいろいろと出されていますが、千2百万円という数字が一つあります。それについては、煮固まったものではないと整理しておりまして、理事長さんと売却の方法について相談させてもらっております。最終的には公社のほうで最終決定をしていただくこととなりますが、売却の方法とか、金額については、煮固まったものはありませんので、今、申し上げることではないと思っています。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。無いようですので「板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について」は、協議は以上といたします。次に板倉区に係る「平成27年度地域活動支援事業採択方針（案）の協議について」に移ります。事務局の説明をお願いします。

【山本グループ長】

資料NO. 4をご覧いただきたいと思います。総合事務所から会長へのお願いの文書であります。「板倉区に係る平成27年度の地域活動支援事業の採択方針（案）」の案を取りまとめていただきたいというお願いの文書であります。そしてこれの基となります市全体の地域活動支援事業の概要ということで、一枚はぐっていただきますと、資料NO. 1がありますが、平成27年度地域活動支援事業案の概要ということで、こちらにつきましては、先ほど会長さんからお話がありましたとおり、11月25日の地域協議会会長会議で確定しまして、内容的には平成26年度と同様となっております。今年度は平成27年度の板倉区の採択方針の協議をいただくわけですが、その進め方につきましては、まず、委員の皆様から先にご提出をいただきました30の意見課題がございました。まず、その意見・課題につきまして改めて事務局で整理をしまして、対応案等をお示ししていきたいと思っています。そしてその整理・対応案の協議をいただき、それを踏まえて27年度の採択方針としてまとめていただければと考えています。いずれにいたしましても、事務局で整理しました内容をまた会長・副会長さんからご確認をいただきまして、1月・2月の地域協議会の中で説明を申し上げ、ご審議いただきたいと考えております。ということで、その様なスケジュールの中で、ご審議をいただければと思っています。以上です。

【平井達夫会長】

只今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

事務局に一つお聞きをしておきます。この支援事業については今、大学の先生方もやっておられるのですが、もうじき出ると思うのですよ、年内の内に出したいという話ですので、それも踏まえて今度出てくるのですか。この間の地域協議会の会長会議の中のものだけでやるのですか。

【平井達夫会長】

事務局。

【山本グループ長】

当然、1月の中でお示しする段階で、それが当然この中で加味しなければいけない内容であれば、当然、それを含めて整理したいと思っています。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは無いようですので、「板倉区に係る平成27年度地域活動支援事業の採択方針（案）について」の協議は以上といたします。他に事務局で協議事項はございませんか。風間グループ長。

【風間グループ長】

前回、地域協議会で西田委員さんから板倉区の教職員住宅につきまして、これは諮問するべきではないのかというご質問をいただきました。その件につきましてご報告させていただきます。板倉区教職員住宅につきましては、上越市教職員住宅管理規定で運用をしております、上越市地域自治区の設置に関する条例の第7条第2項第1号におけます公の施設には当てはまらないというようなことから、諮問はしなくても良いというような状況になっております。ですが情報提供としまして、その点につきましては私どもの手落ちだったと思っています。大変申し訳なく思っています。申し訳ございませんでした。今後できる限り情報提供につきましては、皆様方に報告させていただくということをここでお話させていただきます、また、できる限りそういう情報提供に努めていきたいと思っています。すいませんでした。

【平井達夫会長】

ありがとうございます。他に質問意見ございませんか。丸山委員。

【丸山公星委員】

先般、新潟日報を見ておりましたら、雪を利用してのデータセンターが上越市板倉区が指定されるというような新聞報道が載っておりましたが、これは県のあれだと思っております、できるだけ早くそういう情報を収集していただきまして、分かる範囲で協議会のほうに教えていただくと知恵や夢が出てくるのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【平井達夫会長】

事務局。今の件。

【山本グループ長】

今ほど、お話ありまして、当然私どもも承知しておりまして、県のほうに今紹介してございますが、まだ、今の段階ですと皆さんもご存じの新聞の内容と同じ内容しか私どもも承知しておりませんので、これは改めてまた確認しながら皆様のほうに説明

をさせていただきたいと思っていますので、今の段階ではご説明するものがございませんので、ご理解いただきたいと思います。

【平井達夫会長】

上原委員。

【上原明紀委員】

今の関連なのですが、私は当然板倉区あたりが手をあげたのかなと思っていたのです。実際に。私が前々から思っている筒方小学校あたりが、建物が立派だからサーバーセンターとしては非常にいいかなと思っていたのですよ。どなたかが県に対して提案したのかなと思っていたものですから、板倉の名前が出たのかなと思っていた状態です。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

あれは要するに雪室なのですよ、今東京で私の家の孫が東芝に行っているのですよ。研究室にいて、今はコンピュータというのは凄い熱がでるのだそうですよ。それを冷すためにやりたいということで、雪室を造ってそれでやれば雪国は冬だってこれだけの寒さがありますので、そういうことで話をしたことがあるのですよ。県会議員さんに、そういう話がありますので、今、名前が出てきたのだと思いますね。だから、これからは誘致活動をきちっとやらしてもらわないと、板倉からどこかへいく恐れがあるものですから。

【平井達夫会長】

よろしいですか。お願いします。

【山本グループ長】

いずれにしても、今は意見としてお聞きしておきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【平井達夫会長】

よろしく申し上げます。その他、無いですか。無いようですので、板倉教職員住宅についての協議は以上といたします。その他に事務局のほうで協議事項はございませんか。また、皆さんのほうで協議事項はございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

昨日、高野で火災がありましたよね、今日、私も同級生や親類がありますので、火事見舞いに行ってきたのですが、ボヤ程度で家のほうは全然関係ありません。ただ、電柱からの引込線が燃えたということで、家のほうは一切なかったわけですから、その中で言われたのは、今、防災無線で総合事務所からのお知らせが今、1回しかしないと、1回というのは繰り返して2回今までやっていたじゃないですか、今、1回しかとおりにいっぺんの話しかしていない。今まででしたら繰り返して2回位やったのですが、1回しかないの、聞き漏らしたかと思ったって、今までなら2回やっていたから分かったのですが、今は1回しかやっていない。何で1回になったのか、教えてください。

【平井達夫会長】

事務局。

【山本グループ長】

私も昨日確認した段階では鎮火の放送を2回復唱しておりますので、まだ、それで不十分ということであれば。

【西田節夫委員】

その話ではなくて、皆さんに総合事務所からのお知らせが重ねるものだけでなく、何で1回になったのかと、繰り返して、今まで2回やっていたではないですか。

【山本グループ長】

内容的なものもありますし、その文章の長さもありますので、提供する数があまりにも多ければ、あまりにも長くなってしまって聞きづらい部分もありますので、当然大事な部分につきましては2回を復唱するというのも当然考えているところであります。

【西田節夫委員】

今日、見舞いに行ったらそういう話もされたので、「何で1回になったのだね」と言われるから、私らも分からないので、聞いておきますわという話をしてくただけです。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。事務局。

【山本グループ長】

今の意見をいただきましたので、それを踏まえて今後の放送に注意していきたいと思っています。

【平井達夫会長】

皆さんのほうでございませんか。これで本日の協議事項を終了いたします。なお、皆さんに冒頭お話したように、皆様のご協力によりまして、何とか時間内に収まったということについては、厚く御礼申し上げます。本日の会議録の確認は西田節夫委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【久保田次長】

会長さんありがとうございました。本日の地域協議会を終了させていただきまして、最後の挨拶を大口副会長のほうから申し上げます。

【大口ハル子副会長】

今日は大変ご苦勞様でございました。協議会の開催も今年最後となりましたけど、今まで各方面、いろいろとご協力いただきまして、本当にありがとうございます。また、この次の会もありますので、それも引き続きよろしく申し上げます。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ Tel : 0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。